

平成16年度 コスト構造改革及び新行動計画の実施内容

項目	内容	取り組み内容
公共事業コスト構造改革プログラム		
<b>(1)事業の迅速化</b>		
【1】合意形成・協議手続きの改善	<p>【施策1】構想段階からの合意形成手続きを導入・推進する。</p> <p>【施策2】「協議・手続きの総点検」に基づき、関係省庁とも調整し、協議・手続きの迅速化・簡素化を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地元情報誌(沖縄倶楽部)への定期的な情報提供</li> <li>○ HPの活用</li> <li>○ 道路利用者のニーズを取り入れた道路整備(グループインタビューの実施)</li> <li>○ 「北部ダム生態系保全検討委員会」において専門家からの適切な助言を取り入れ、適切な環境保全対策を実施し、事業の円滑化を図る。</li> <li>○ 港湾担当事務所との定期的会議</li> </ul>
【2】事業の重点化集中化	<p>【施策3】事業評価を厳格に実施し、事業箇所を厳選する。</p> <p>【施策4】完成時期を予め明示するなど事業の進捗管理を徹底するとともに、総事業費管理の導入を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理ダムのフォローアップ調査により、ダム事業の計画・調査のあり方等に反映する。</li> <li>○ 建設中ダムのモニタリング調査により、管理ダムへの反映。</li> <li>○ 記者発表による供用予定時期の公表</li> <li>○ 沖縄倶楽部(地元情報誌)を利用した積極的な広報</li> <li>○ HPの利用</li> <li>○ プロジェクト完成までに必要な総事業費を年度毎に算出し、コスト縮減効果を確認。</li> </ul>
【3】用地・補償の円滑化	<p>【施策5】地籍調査を促進するとともに、計画段階から土地情報を把握する。</p> <p>【施策6】土地収用法を積極的に活用するとともに、補償金仲裁制度の活用を図る。</p> <p>【施策7】代替地情報提供システムの活用等により生活再建対策を推進する。</p> <p>【施策8】用地取得業務に民間活力を活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管内における起業用地の残件を精査し、地籍不明が原因となっている案件を把握し、今後は計画的に地籍調査を実施し、地籍明確化を図る。</li> <li>○ 前年度に引き続き「適期申請ルール」に基づき、開発建設部のホームページに用地取得率、事業認定申請予定時期等の公表を年2回実施した。</li> <li>○ 管内における事業において、「補償金額」が取得の隘路となっている案件を選別し、同制度の適用を相手方と協議した。</li> <li>○ 管内担当会議を通し同システムの積極的活用を指示した。</li> <li>○ 県宅建業協会へ同システムにおける「供給情報」提供の協力要請を行った。</li> <li>○ 地籍調査に関する業務委託を行い、用地取得の促進を図った。</li> <li>○ 継続して「補償コンサルタント業者等」を活用して用地調査等の業務を発注し、円滑な用地取得に努め</li> </ul>
<b>(2)計画・設計から管理までの各段階における最適化</b>		
【1】計画・設計の見直し	<p>【施策10】営繕事業に関する技術基準を統一する。</p> <p>【施策11】地域の実情にあった規格(ローカルルール)の設定を促進する。</p> <p>【施策12】技術革新等により計画・設計を大胆に見直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 営繕事業の17の「統一基準」の運用。</li> <li>○ 島尻泥岩層での杭/斜面についての設計のローカルルール化の検討</li> <li>○ 植栽帯植栽柵に変更し、維持管理費用を低減</li> <li>○ バス停上屋に既製品を採用</li> <li>○ 道路照明灯を直線型ポールに変更</li> <li>○ ダム形式を重力式ダムから台形CSGダムへ変更する</li> <li>○ 洪水吐へのラビリンス堰の採用</li> <li>◎ 大保ダムの取水設備について、官民共同研究による新しい構造の取水設備を検討することにより、コストの縮減を図る。</li> </ul>
【1】計画・設計の見直し		<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 名護東道路世富慶IC形状見直し。</li> <li>◎ 名護東道路数久田地区の橋梁構造→盛り土構造への見直し検討。</li> <li>◎ 宜野座改良コスト縮減を踏まえたルートの見直し検討。</li> <li>◎ 受変電設備の統合・集約化を行い効率的な整備を行う。</li> </ul>

平成16年度 コスト構造改革及び新行動計画の実施内容

◎:新規施策 ○:継続施策 別紙-2

項目	内容	取り組み内容	
【3】 新技術の活用	【施策15】新技術活用を促進するための環境を整備するとともに数値目標の設定等の取り組みを実施する。	○プレキャスト型枠による外部コンクリートの施工の早期化 ○CSG試験施工による合理化施工の取り組み ○事業で必要な新技術について技術開発優先順位を検討するとともに、事務所担当者と専門家で構成する委員会を設置し技術開発の推進を図る。	別紙-3 個票参照
	【施策17】ライフサイクルコストを縮減する技術開発を推進するとともに新技術を活用した維持管理を推進する。	◎高効率機器の採用による維持管理費の縮減。	
【5】 管理の見直し	【施策18】地域住民等の参画による維持管理を推進する。	○企業によるVSP参加	
	【施策19】ITを活用した施設管理等を推進する。	○工事施工中からのCCTV設置による、安全管理、施工体制、危機管理を強化。 企業によるVSP参加 ○ITを活用した管理支援システムの導入による施設管理の効率化	
	【施策20】地域の実情等に応じ管理水準を見直す。	○地域の実情に応じた除草/路面清掃回数の見直し	
	【施策21】アセットマネジメント手法等、ライフサイクルコストを考慮した計画的な維持管理を行う。	○沖縄地区鋼橋塗装マニュアル(案)の活用。 ○道路照明灯のナトリウム灯への変更 ○LED式情報板への更新	別紙-3 個票参照
	【施策22】既存ストックを有効活用し、適正な管理を推進し、新設・更新費を低減するとともに早期の効果発現を図る。	○安謝立体桁下のバーアンドライド用の駐車場としての利用 ○台風被災木をバス停ベンチとして利用 ○グリーン診断の実施。 ◎高効率照明における照明制御の採用。	
	<b>(3) 調達最適化</b>		
【1】 入札・契約の見直し	【施策24】工事発注の手続き期間の短縮により適正な発注ロット設定を妨げない環境を整備する。	○分任公募において手続き期間を極力短縮	
	【施策26】総合評価落札方式等の技術力による競争を一層推進する。	○総合評価落札方式を試行実施した。	
	【施策27】優れた企業による競争を推進するため、企業の持つ技術力(=工事成績、工事の技術的難易度等)を適正に評価し、業者選定に当たり技術力を評価できる環境を整備する。	○業務において簡易公募型の適用金額を引き下げ、過去の業務成績を反映した業者選定の実施 ◎一般競争入札において、平成12年度以降に完成した工事で工事成績が65点未満の場合は、施工実績及び経験について認めないこととした。	
	【施策31】コスト意識の向上等のための支払い方法を改善する。	○出来高部分払方式を試行実施した。	別紙-3 個票参照
【2】 積算の見直し	【施策33】市場単価方式の拡大を図る	○H15年度より地質調査業務において諸経費込みの市場単価方式を実施。	
		○コンクリート・型枠・鉄筋・防水の4工種について16年度からの施行を考慮した試行を行う。	

平成16年度 コスト構造改革及び新行動計画の実施内容

◎:新規施策 ○:継続施策 別紙-2

項目	内容	取り組み内容
<b>公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針</b>		
<b>(1)工事コストの低減</b>		
<b>1)工事の計画・設計等の見直し</b>		
① 計画手法の見直し		<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 他事業工程調整を行うことで、既設舗装の撤去と、舗装工の縮減を図った。</li> <li>◎ 施設の兼用化によるコスト縮減(転落防止柵兼用ハブ除けフェンスの設置。)</li> <li>○ 既設木柵の転用再利用によるコスト縮減。</li> <li>◎ 切土の調整により、上部工事架設時の支保工低減を図る。</li> </ul>
② 技術基準等見直し		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統一基準(建築設計業務委託共通仕様書、総合耐震計画基準)の運用。(内閣府)</li> <li>○ 「公共建築工事標準仕様書」16年度版の制定・運用。</li> <li>○ 電気設備、機械設備標準図の運用。</li> </ul>
③ 設計方法の見直し		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 構造形式や施工方法等の比較設計を実施。</li> <li>○ 盛立て材の厚層転圧化。</li> <li>◎ 既存施設・設備の調査・検討を行い、更新時に実状に即した施設・設備の規模に見直すことでコスト縮減を図る。</li> <li>◎ PCケーブル方式の採用。</li> <li>◎ 少本数主桁橋梁の採用。</li> <li>○ 情報板支柱の一本化。情報通信管路材質の変更。</li> <li>◎ 路床安定処理の採用。</li> <li>○ コンクリートブロックの大型化によるコスト縮減。</li> <li>◎ 滅菌装置について、オゾン滅菌をオゾン滅菌と銅イオン滅菌の両方を併用することによりコスト縮減を図る。</li> <li>◎ サインについて焼成印刷を焼成印刷とインジェット印刷の両方を併用することによりコスト縮減を図る。</li> </ul>
④ 技術開発の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間技術開発へのインセンティブを付与するため、「新技術情報提供システム(NETIS)」に登録された技術を積極的に直轄工事に活用。</li> <li>○ 港湾工事において水中バックホウによる施工。</li> </ul>
⑤ 積算の合理化		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「公共建築工事積算研究会」の分科会12回、幹事会2回、総会を1回開催。統一化された公共建築工事積算関係基準類、市場単価方式、共通費のモニタリング調査等について検討。公共建築工事標準仕様書の改定、及び市場単価工種の拡大に伴う標準歩掛りの改正を実施。</li> <li>○ 積算基準類を各省庁における統一基準とし運用。</li> <li>○ 新たな積算基準を用い工事価格を算出するとともに、問題点の抽出を行う。</li> </ul>
<b>2)工事発注の効率化等</b>		
⑧ 入札・契約制度の検討		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入札時VE、契約後VEの試行を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>入札時VE</li> <li>契約後VE</li> </ul> </li> <li>○ 舗装工事において、性能規定発注を実施。</li> </ul>
⑨ 諸手続の電子化等		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 港湾・空港整備事業における工事帳票管理システムの導入。</li> <li>○ 工事及び業務において、電子授受を試行。 <span style="float: right;">別紙-3 個票参照</span></li> <li>○ 電子入札を全面実施。</li> <li>○ 工事に係る発注の見直し情報、入札・契約情報、入札等公告情報のインターネットによる情報サービスの提供。</li> </ul>

平成16年度 コスト構造改革及び新行動計画の実施内容

◎:新規施策 ○:継続施策 別紙-2

項目	内容	取り組み内容
3)工事構成要素のコスト縮減		
⑪ 資材調達のための諸環境の整備		○「公共建築工事標準仕様書」16年度版の制定・運用。
4)工事実施段階での合理化・規制改革等		
⑭ 労働安全対策		○ 施工業者に対して「トンネル工事の粉塵発生作業に関する衛生管理マニュアル」(H13. 2)を周知するとともに効率的な安全管理についての助言等を推進。 ○ 港湾関係工事における水中バックホウによる施工。
⑰ 建設副産物対策		○ 現場発生の建設副産物の分別及びリサイクルの推進。 ○ 建設発生土の工事間利用等を実施。 ○ 建設発生土の有効利用の実施。 ○ 港湾工事により発生する土砂等を他事業に効率的に流用する。 ○ 消波ブロック及び被覆ブロックの採用。 ◎ 再生As・砕石の使用。 ○ 建設発生木材のチップ化による活用促進。
(2)工事の時間的コストの低減		
Ⅱ 工事の時間的コストの削減		○ 文化財調査における連絡調整の緊密化。
(3)ライフサイクルコストの低減(施設の品質の向上)		
Ⅲ① 施設の耐久性の向上(長寿命化)		○ 高効率照明器具における照明制御の採用。
Ⅲ② 施設の省資源・省エネルギー化(運用、維持管理費の低減)		○ 改修工事で照度センサーによる照度制御。 ○ 保全指導の実施。
Ⅲ③ 環境と調和した施設への転換		○ 低騒音効果のある高機能舗装の実施。 ○ グリーン購入法特定調達品目等との整合を図る。 ○ グリーン診断の実施。 ○ 高効率照明器具における照明制御の採用。 ○ 環境調和型港湾施設の整備を実施。 ○ 新営、改修工事では原則としてエコケーブルを採用する。 ○ 既設庁舎のバリアフリー化実施。(エレベーター増築、スロープ、手すり等の整備)。
(4)工事における社会的コストの低減		
Ⅳ① 工事におけるリサイクルの推進		○ 建設副産物の発生抑制及びリサイクルの推進。 ○ 建設発生汚泥を安定処理し有効利用
Ⅳ④ 工事中の安全対策		◎ 建設従事者に対する安全衛生教育を一定基準以上で実施した場合、請負工事成績評定要領の評価対象事項とした。
(5)工事の効率性向上による長期的コストの低減		
V① 工事における規制改革		◎ 出来高部分払方式の試行において、出来高部分払方式適用工事既済部分検査技術基準(案)を制定し、既済部分検査の効率的な実施を図った。

別紙-3 個票参照